

## 平成30年度 第1回那珂市行政評価外部評価委員会 要旨

日 時：平成30年7月4日（水）午後1時～午後3時

場 所：那珂市役所本庁舎502会議室

出席者：石渡秀朗 委員長、中井川禎彦 委員 根本知左香 委員  
永由裕大 構想日本政策スタッフ

事務局：海野徹市長

平松行財政改革推進室室長、加藤室長補佐（総括）、金田室長補佐、稲田主事

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶要旨

お忙しいところ、また猛暑の中を外部評価委員会にお集まり頂きましてありがとうございます。

また、快く委員を引き受けて頂きましたこと、重ねてお礼申し上げたいと思います。

今年度の外部評価については市の事業及び業務とその評価について客観的に分析し課題点を共有することにより、事務の整理による効率化、職員の意識改革、効率的な財政運営を行うことができるよう、第3次行政改革大綱の課題となっているものや、個々の事業の業務フローに主眼を置いた業務点検方式による外部評価を実施したいと考えております。

また全庁的に点検をする観点から、評価対象を市民にとって関心はあるが、専門性が高く解りにくいと感じるものを中心に、個別の事業にとどまらず、業務全体を含めて選定することといたしました。

外部評価委員の皆様からの外からの視点による評価、そういう検討を全体で点検の過程や結果を公開することにより、市民との協働のまちづくりの推進に繋がるものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- ・委員自己紹介
- ・事務局自己紹介

#### 4 協議事項

##### (1) 委員長選出

互選により、委員長に石渡秀朗委員を選出した。

副委員長には、委員長指名により中井川禎彦委員を選出した。

## (2) 平成30年度那珂市行政評価外部評価について

平成30年度那珂市行政評価外部評価について、以下のとおり事務局から説明した。

- ・平成24年度から平成25年度までは、事業仕分け方式、平成26年度から平成27年度までは市民判定人による外部評価を実施し、市民とともに効果的で効率的な行政改革を推進してきた。
- ・本年度は、昨年度に引き続き市が実施する事業及び業務とその状況を対象に、手順や内容を整理し、やり方改善や効率化、リスク管理の視点から、客観的に分析し課題点を共有することにより、行政サービスの質の向上、職員の意識改革、効率的な財政運営を行うことが図れるよう、業務点検方式による外部評価を実施する。
- ・客観性及び透明性を確保するため、外部の視点で、公開の場において評価を行う。
- ・7月～10月頃延べ4日間実施し、3回目と4回目は市民向けに公開で行う。若手職員の研修を兼ねる。
- ・最終回である4回目は市民向けの公開と若手職員の研修を兼ねて、基調講演と成果検証のパネルディスカッションとする。ここで外部評価の取り組みを振り返り、成果や経緯等を検証する。
- ・対象事業及び業務は、全庁的にチェックを入れる観点から、これまでの事業仕分け・外部評価委員会において評価対象とならなかったもので市民にとって関心はあるが専門性が高くわかりにくいと感じるものを中心に、個別事業に留まらず業務全体も含めて選定し、決定する。また第3次行財政改革大綱で課題になっているものも考慮する。

## (3) 外部評価対象事業の選定について

対象事業の選定について、以下のとおり事務局から説明した。

- ・平成24年度以降、外部評価の対象となっていない、7つの課室から秘書広聴課・社会福祉課・農政課・スポーツ推進室を選定し、対象は予算書の事務事業名にこだわらずに業務範囲を指定する。
- ・業務の手順を“見える化”し、多数の視点で検討ができる形にして、課題や改善点の有無を含め検証する。市民レベルに整理して市民に向けて説明することで、職員の意識変化、点検ノウハウの共有活用、業務の効率化などを期待する。
- ・具体案として次の4事業を選定した。
  - 秘書広聴課の情報発信力強化業務  
(シティプロモーション指針の総括を担う、情報発信の手順)
  - 社会福祉課の生活保護扶助業務  
(生活保護の申請・受付・決定の流れ・手順)
  - 農政課の農地中間管理業務  
(農地中間管理機構との連携、担い手、貸し手の申請・登録の流れの手順)
  - スポーツ推進室の団体補助業務  
(体育協会との役割分担、事業の流れ・手順)

## 5 その他

- ・事務局で那珂市の概要を説明した。  
(省略)
- ・提出書類の説明をした。  
(省略)
- ・第2回委員会は8月8日(水)本庁5階で開催する。

### 委員意見

- Q 1. 評価結果の取り扱いについて公表の方法は、どういった媒体を使うのか。  
A 1. 一般の方はホームページ、議会は報告書、概要を市の広報誌に掲載します。
- Q 2. 業務点検方式を解りやすく説明いただけないか。  
A 2. 各課の業務を整理して業務手順フロー図を作成し、「見える化」して、リスク管理、業務改善等の検証を行います。資料は職員異動時の引き継ぎ時にも活用できます。
- Q 3. 第4回目は若手職員研修を兼ねてとのことだが、若手職員に意見を求めてよいか。  
A 3. 傍聴するだけが研修ではないので、意見を求めても結構です。若手職員を育てるような質問をお願いします。
- Q 4. 昨年度の第3回目、4回目の一般傍聴人は何人か。  
A 4. 第3回外部評価委員会の一般の傍聴者は0人、第4回外部評価委員会の一般傍聴者は3人です。
- Q 5. 傍聴の告知方法は何を予定されているのか。  
A 5. 市の広報誌、市ホームページ、告知ポスターも掲示します。
- Q 6. 第4回目のディスカッションは初の試みか。  
A 6. 平成28年度から継続して行っています。
- Q 7. 第4回目の日程を考えてはいかがか、ウィークデーでは一般の人は集まらないのではないか。  
A 7. 市民判定人方式の頃までは日曜開催で行っていたが、芳しくなかったため、近年は平日開催としていたが、事務局で検討します。
- Q 8. インターネット中継等はしないのか。  
A 8. 事業仕分けの時は行いましたが、業務点検方式の時は中継していません。
- Q 9. 第4回目図書館で、ふらっと見に来た方はいるのか。  
A 9. いらっしゃいます。
- Q10. 傍聴する方は単純な興味か、それともアンチ行政の方か。  
A10. 当市ではアンチ行政の方は傍聴に来ない事が多いです。
- Q11. 意見提出シートの改善提案はどのようなレベルで考えればよいか。  
A11. 市の範疇で改善できない点があれば、制度の改善・国への要望レベルまで考えて頂いて結構です。
- Q12. 第2回目の原課の資料はどんなものか  
A12. 添付資料2によります。事前に要望があれば追加資料も可能です。

Q13. 点検シートに「市民からの意見・要望」の欄をいれていただきたい。

A13. 業務点検シートに追加します。

Q14. 評価対象事業案を選んだ理由は何か。

A14. 市として重要な事業であり、ある程度の規模感と、フローを作成するにあたって足りるだけの内容のある、建設的な議論のしがいがある事業を案としました。

Q15. 総合戦略とか、ビジョン等は先にいただけるのか

A15. 1週間前に事前に資料は配布する予定です。ホームページに掲載してあるものは先にURL等を提供します。

Q16. 第3次行財政改革大綱の課題となっているものとは何か。

A16. 市民活動団体の自立化に向けての課題整理、検討を進め、一つでも多くの団体の自立化を進めることになっています。

# 第1回外部評価委員会 写真

